

報 告 事 項 4

大阪市教育委員会からの依頼について

平成25年5月17日

大市教委第448号
平成25年5月8日

大阪府教育委員会
教育長 中原 徹 様

大阪市教育委員会
教育長 永井 哲郎



「府市教育改革会議」(仮称)の開催について(依頼)

平素は、本市教育行政の推進に際し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本市では、これまでの教育のあり方を大胆に改革することが不可欠であるとの観点から、平成24年5月に「大阪市教育行政基本条例」を、同年7月に「大阪市立学校活性化条例」をそれぞれ制定しました。両条例の制定により、本市における教育改革の方向性が定められたことから、平成25年3月に「大阪市教育振興基本計画」を改訂し、教育改革の方向性に沿った新たな施策の実施や制度の確立を計画に定めたところで

す。

貴府におかれましても、平成24年3月に制定された「大阪府教育行政基本条例」に基づき、「大阪府教育振興基本計画」をとりまとめられ、教育施策を進めておられることから、本市が教育改革を推進していくためには、貴府との連携協力や情報共有などが必要不可欠であり、貴府及び本市の教育振興基本計画の作成主体である知事・市長及び教育委員による「府市教育改革会議」(仮称)の開催をお願いしたいと考えております。

つきましては、本会議の開催に向けて、格別のご配慮を頂きますようよろしく願いいたします。

「府市教育改革会議」（仮称）について

1 名称

府市教育改革会議（仮称）

2 目的

大阪府及び大阪市においては、それぞれ「教育行政基本条例」等を制定し、それに基づき「教育振興基本計画」をとりまとめ、教育改革を進めているところであり、効果的な改革の推進のためには、府市の連携協力や情報共有などが必要不可欠であることから、本会議を開催する。

3 構成員

本会議は、大阪府知事、大阪市長、大阪府教育委員会委員、大阪市教育委員会委員で構成する。

4 大阪市として関心を持っている事項

- ・高校入試改革（統一テスト、内申書）、英語教育など
- ・教育委員会及び同事務局の組織体制・運営並びに制度のあり方